

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な主事、書記、技師、保育士、学芸員又は司書の職務	151	7.2%	主事	99	1,282	60.9%	係員級
				技師	18			
				保育士	31			
				司書	1			
				学芸員	2			
				計	151			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする副主査、書記、技師、保育士、学芸員又は司書の職務	250	11.9%	副主査	203	1,282	60.9%	係員級
				保育士	44			
				司書	1			
				学芸員	2			
				計	250			
3級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする保育士、学芸員又は司書の職務	881	41.9%	主査	598	1,282	60.9%	係員級
				主査(再任用職員)	56			
				主査(再任用短時間勤務職員)	13			
				保育士	191			
				保育士(再任用職員)	6			
				保育士(再任用短時間勤務職員)	8			
				学芸員	2			
				司書	5			
				司書(再任用職員)	2			
計	881							
4級	1 副所長又は保育所長の職務 2 参事補の職務 3 係長又は副保育所長の職務 4 副参事の職務 5 主幹の職務	570	27.1%	保育所長	24	570	27.1%	係長級
				係長	510			
				副保育所長	24			
				副参事	12			
				計	570			
5級	1 課長、担当課長、支所長、館長、所長、事務局長(課長に相当する役職に限る。)又は事務長の職務 2 参事の職務	183	8.7%	課長	121	183	8.7%	課長級
				担当課長	38			
				支所長	5			
				館長	1			
				所長	3			
				事務局長	1			
				事務長	2			
				参事	12			
				計	183			
6級	1 部長、事務局長(部長に相当する役職に限る。)、室長、会計管理者、次長又は保健所副所長の職務 2 参与の職務	54	2.5%	部長	25	54	2.5%	部長級
				事務局長	2			
				室長	13			
				会計管理者	1			
				次長	1			
				副所長	2			
				参与	10			
計	54							
7級	1 危機管理監 2 局長、担当理事、事務局長(局長に相当する役職に限る。)又は教育次長の職務 3 理事の職務	15	0.7%	危機管理監	1	15	0.7%	局長級
				局長	10			
				担当理事	1			
				事務局長	1			
				教育次長	1			
				理事	1			
計	15							
合計		2,104	100%					

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	衛生作業員等(以下「労務職員」という。)の職務 自動車運転手等(以下「技能職員」という。)の職務	26	6.2%	技能職員	5	418	100.0%	係員級
				労務職員	21			
				計	26			
2級	相当高度の技能又は経験を必要とする 労務職員及び技能職員(以下「労務職員 等」という。)の職務	19	4.5%	技能職員	13	418	100.0%	係員級
				労務職員	6			
				計	19			
3級	1 労務職員等の職務の指導監督にあ たるとともに、自らも労務職員等の職務 に従事する班長等の職務 2 高度の技能及び経験を必要とする 労務職員等の職務	15	3.6%	班長	11	418	100.0%	係員級
				労務職員	4			
				計	15			
4級	1 労務職員等の職務及び班長等の職 務の指導監督にあたるとともに、自らも 労務職員等の職務に従事する主任等 の職務 2 高度の技能及び経験を必要とする 班長等の職務 3 特に高度の技能及び経験を必要と する労務職員等の職務	358	85.7%	主任	42	418	100.0%	係員級
				班長	91			
				班長(再任用職員)	2			
				技能職員	34			
				技能職員(再任用職員)	16			
				技能職員(再任用短時間勤務職員)	6			
				労務職員	118			
				労務職員(再任用職員)	45			
				労務職員(再任用短時間勤務職員)	4			
計	358							
合計		418	100%					

○医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%			0	0.0%	係員級
						計	0	
2級	副参事の職務	0	0.0%			0	0.0%	係長級
						計	0	
3級	1 部長、保健所長又は保健所副所長 の職務 2 参与の職務 3 担当課長又は参事の職務	3	100.0%	所長	1	3	100.0%	部長・課長級
				参事	1			
				担当課長	1			
				計	3			
4級	1 担当理事の職務 2 理事の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長級
				計	0			
合計		3	100.0%					

○医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	薬剤師、管理栄養士、獣医師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、心理療法士、歯科衛生士又は言語聴覚士(以下「薬剤師等」という。)の職務	7	8.9%	薬剤師 管理栄養士 獣医師 心理療法士 言語聴覚士 計	1 3 1 1 1 7			係員級	
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師等の職務	27	34.2%	薬剤師 管理栄養士 獣医師 診療放射線技師 作業療法士 心理療法士 歯科衛生士 言語聴覚士 計	4 6 6 1 2 5 1 2 27	34	43.0%		
3級	1 主任栄養士、主任理学療法士、主任作業療法士、診療放射線主任技師、臨床検査主任技師、主任心理療法士、主任言語聴覚士又は副主任理学療法士の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする栄養士等の職務	23	29.1%	主任言語聴覚士 主任心理療法士 管理栄養士 管理栄養士(再任用職員) 薬剤師 薬剤師(再任用職員) 獣医師 理学療法士 理学療法士(再任用短時間職員) 診療放射線技師 歯科衛生士 計	1 1 4 1 4 1 5 3 1 1 1 23	23	29.1%		
4級	1 係長の職務 2 副参事の職務 3 主幹の職務	19	24.0%	係長 副参事 計	17 2 19	19	24.0%		係長級
5級	1 課長、担当課長又は所長の職務 2 参事の職務	3	3.8%	課長 担当課長 所長 計	1 1 1 3	3	3.8%		課長級
6級	1 部長又は保健所副所長の職務 2 参与の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%		部長級
合計		79	100%						

○医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%			50	53.8%	係員級
				計	0			
2級	1 保健師、助産師又は看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准 看護師の職務	50	53.8%	保健師	50			
				計	50			
3級	1 主任保健師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要と する保健師等の職務	24	25.8%	主任保健師	16	24	25.8%	
				保健師	3			
				保健師(再任用職員)	4			
				看護師	1			
				計	24			
4級	1 係長の職務 2 副参事の職務 3 主幹の職務	16	17.2%	係長	16	16	17.2%	係長級
				計	16			
5級	1 課長又は担当課長の職務 2 参事の職務	3	3.2%	課長	1	3	3.2%	課長級
				担当課長	2			
				計	3			
6級	1 部長又は保健所副所長の職務 2 参与の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		93	100.0%					

○消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士又は消防主事の職務	145	28.1%	消防士	145	416	80.6%	係員級
				計	145			
2級	1 消防士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする消防士又は消防主事の職務	135	26.2%	消防士長	101			
				消防士	34			
				計	135			
3級	1 消防主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする消防士長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする消防士又は消防主事の職務	136	26.3%	消防主任	97			
				消防士長	24			
				消防士長(再任用短時間勤務職員)	5			
				消防士	5			
				消防士(再任用短時間勤務職員)	2			
				消防主事(再任用短時間勤務職員)	3			
計	136							
4級	係長又はセンター長の職務	71	13.7%	係長	71	71	13.7%	係長級
				計	71			
5級	1 課長、担当課長、副署長又は消防分署長の職務 2 参事の職務	22	4.3%	課長	6	22	4.3%	課長級
				担当課長	8			
				副署長	4			
				分署長	4			
				計	22			
6級	1 部長、室長又は消防署長の職務 2 参与の職務	6	1.2%	部長	2	6	1.2%	部長級
				消防署長	4			
				計	6			
7級	消防長の職務	1	0.2%	消防長	1	1	0.2%	局長級
				計	1			
合計		516	100%					

○教育職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	助教諭、養護助教諭、実習助手又は講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	13	8.1%	講師	9	136	84.5%	係員級			
				実習助手	4						
				計	13						
2級	1 教諭、養護教諭、講師(任用の期限を付さない講師に限る。)又は指導主事の職務 2 高度の知識及び経験を必要とする実習助手又は講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	123	76.4%	教諭	86						
				教諭(再任用職員)	7						
				教諭(再任用短時間勤務職員)	2						
				養護教諭	2						
				講師	2						
				指導主事	22						
				実習助手	2						
計	123										
3級	1 係長の職務 2 副参事の職務	11	6.8%	係長	11	11	6.8%	係長級			
				計	11						
4級	1 教頭の職務 2 課長又は担当課長の職務 3 参事の職務	10	6.2%	教頭	4	10	6.2%	課長級			
				課長	5						
				担当課長	1						
				計	10						
5級	1 校長の職務 2 教育次長、理事又は部長の職務 3 参与の職務	4	2.5%	校長	2	4	2.5%	局長・部長級			
				教育次長	1						
				部長	1						
				計	4						
合計		161	100.0%								

○教育職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名等	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師(任用の期限を付さない講師を除く。)又は養護助教諭の職務	15	24.2%	講師	15	15	24.2%	係員級
				計	15			
2級	1 教頭の職務 2 係長の職務 3 副参事の職務 4 教諭、養護教諭、講師(任用の期限を付さない講師に限る。)、養護教員又は補導教員の職務 5 指導主事の職務 6 高度の知識及び経験を必要とする講師(任用の期限を付さない講師を除く。)の職務	38	61.3%	教頭	4	38	61.3%	係長級
				係長	1			
				教諭	25			
				養護教諭	3			
				講師	2			
				指導主事	2			
				主査(再任用短時間勤務職員)	1			
				計	38			
3級	1 園長、課長、担当課長又は所長の職務 2 参事の職務	9	14.5%	園長	6	9	14.5%	課長級
				園長(再任用職員)	3			
				計	9			
合計		62	100.0%					